

厚生労働省発医政 0222 第 3 号

## 特定行為研修に係る特定行為区分変更の承認

指定研修機関番号 2037003  
指定研修機関名 国立大学法人香川大学

保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令(平成二十七年厚生労働省令第三十三号)第十条の規定により、下記の新たな特定行為区分に係る特定行為研修について令和6年2月22日付けで承認する。

### 記

#### 特定行為区分 (1 区分)

- ・呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの) 関連

令和6年2月22日

厚生労働大臣

武見敬三

